

公募型プロポーザル(新しい琵琶湖文化館のVI製作業務) 質問への回答

滋賀県文化スポーツ部文化財保護課

令和7年8月1日

No.	質問箇所		質問内容	回答
1	実施要領	1 委託する業務の目的および内容	<p>リニューアル前の琵琶湖文化館において、館と来館者及び地域の方とのコミュニケーションにおいて、特に課題となっていた事案があればお教えいただきたいです。(運営サイドの意見、地域から挙がっていた意見、可能でしたらどちらもお教えいただければと思います。)</p> <p>また、上記のような観点から、建築において特に工夫された部分や、来館者や地域の方が施設を使用するにあたって、特に愛着を持ってもらえるだろうと予想されている部分・部屋・機能があればお教えいただきたいです。(例:ホール、ワークショップルーム、資料スペースなど)</p>	<p>前段については、『琵琶湖文化館のあゆみ 滋賀県博物館史事始め』(琵琶湖文化館編集、2008年)をご覧ください。当該書籍は滋賀県内公立図書館等で借りられるほか、滋賀県庁県民情報室(平日午前9時から午後5時まで開室)にて閲覧・複写が可能です。</p> <p>後段については、1階無料スペースの「インフォメーションラーニングゾーン」および屋外の「フネノキミチ」です。これについては文化財保護課公式YouTubeの下記動画をご覧ください。 https://www.youtube.com/watch?v=9ZpS1al8u44</p>
2	実施要領	7 企画提案書等の提出 (3) 提出書類の種類・様式 イ 企画提案書7部(正1部・副6部) (ウ)	「会社名が推測される表現等も避けること」とあるが、ロゴマークを制作するデザイナーの個人名なども避けたほうが良いか。	会社に所属するデザイナーの個人名については、記載の有無は任意とします。なお、個人名として記載する、匿名として記載する、デザイナー個人としては記載しない、いずれの場合も評価には関わりません。
3	実施要領	7 企画提案書等の提出 (3) 提出書類の種類・様式 イ 企画提案書7部(正1部・副6部) (ウ)	「企画提案書の正本には、事業者名、所在地住所、代表者の職・氏名を記載し、代表者印を押印すること。」とありますが、どのページに記載するか、指定はありますか?(表紙、巻末など)	表紙に記載してください。
4	実施要領	7 企画提案書等の提出 (3) 提出書類の種類・様式 イ 企画提案書7部(正1部・副6部) (エ) ●実績	直近10年間のロゴマークデザインの実績提出は民間企業や民間サービスのロゴマークでよろしいでしょうか? また直近10年を証明する書類は必要でしょうか?	前段については、公共・民間を問わず、ロゴマークのデザインの実績を具体的に示してください。 後段については、必要ありません。
5	実施要領	7 企画提案書等の提出 (3) 提出書類の種類・様式 イ 企画提案書7部(正1部・副6部) (エ) ●実績	実績に関して、ページ数・掲載点数の制限はございますか?	ありません。
6	実施要領	7 企画提案書等の提出 (3) 提出書類の種類・様式 オ 提案するロゴ・シンボルマークの類似商標調査が行われたことを示す書類	類似商標調査は国内だけを調査対象とすれば良いのか?	国内を必須とし、海外は任意とします。

公募型プロポーザル(新しい琵琶湖文化館のVI製作業務) 質問への回答

滋賀県文化スポーツ部文化財保護課

令和7年8月1日

No.	質問箇所	質問内容	回答
7	実施要領 7 企画提案書等の提出 (3) 提出書類の種類・様式 オ 提案するロゴ・シンボル マークの類似商標調査が行 われたことを示す書類	(ア)の場合、弁理士への類似調査料金は弊社の自己負担か。 (イ)の場合は無料だと思うが、使い方が複雑で分かりにくい。教えてもらえませ んか？	(ア)の場合、プロポーザル参加者の負担となります。 (イ)の場合、独立行政法人工業所有権情報・研修館が公開しているマニュアル (https://www.inpit.go.jp/j-platpat_info/reference/index.html#anchor7)等を参照して ください。
8	実施要領 7 企画提案書等の提出 (3) 提出書類の種類・様式 オ 提案するロゴ・シンボル マークの類似商標調査が行 われたことを示す書類	特許庁の類似商品・役務審査基準 第41類を調査対象に含めることとありますが、 類似群コードは何番でしょうか。	区分第41類のすべての役務を必須の調査対象としています。
9	実施要領 7 企画提案書等の提出 (3) 提出書類の種類・様式 オ 提案するロゴ・シンボル マークの類似商標調査が行 われたことを示す書類	検索結果がどのような条件になりましたら、OKになるのでしょうか。	シンボルマークについて、類似する意匠がないことを確認してください。
10	実施要領 7 企画提案書等の提出 (3) 提出書類の種類・様式 オ 提案するロゴ・シンボル マークの類似商標調査が行 われたことを示す書類	調査方法として、 (ア)弁理士による調査 (イ)プロポーザル参加者によるJ-PlatPat等を用いた調査 のいずれかが求められておりますが、この「(イ)プロポーザル参加者による調査」に つきましては、弁理士資格を有しない一般の企業担当者が自ら調査・文書作成を行 うことが許容されるのか	お見込みのとおりです。
11	実施要項 7 企画提案書等の提出 (3) 提出書類の種類・様式 オ 提案するロゴ・シンボル マークの類似商標調査が行 われたことを示す書類	該当箇所に「特許庁の「類似商品・役務審査基準」第41 類を調査対象に含めるこ と。」とありますが、しかしながら、第41類には本事業に直接関連しない役務も含ま れているようです。つきましては、以下の点についてご質問させていただきます。 ①本案件における調査対象は、区分第41類の全ての役務でしょうか？ ②それとも、区分第41類の中の特定の役務のみが調査対象となりますでしょうか？ ③区分第41類以外にも、調査対象として含めるべき役務は存在しますでしょうか？	プロポーザル参加時点では、区分第41類のすべての役務を必須の調査対象として います。
12	実施要領 7 企画提案書等の提出 (3) 提出書類の種類・様式イ 企画提案書7部(正1部・副 6部) (エ)	デザイン案A4一枚、コンセプト案A4一枚、展開例A4一枚提出なのか、デザイン案、 コンセプト案、展開例合わせてA4一枚で提出なのか	下記については、用紙はA4判(縦書き・横書きは不問)とし、枚数を自由に決めて作 成してください。 ロゴ・シンボルマークデザイン案、デザインコンセプト、スケジュールの提案、 実績、実施体制、その他PRポイント等 下記についてはデザイン1案につき、A4判1枚におさめてください。 ロゴ・シンボルマークの展開例

公募型プロポーザル(新しい琵琶湖文化館のVI製作業務) 質問への回答

滋賀県文化スポーツ部文化財保護課

令和7年8月1日

No.	質問箇所		質問内容	回答
13	実施要領	8 審査および契約予定者の決定方法	審査会での参加者からのプレゼンテーション等のご予定はございますでしょうか？	ありません。
14	実施要領	10 注意事項	<p>「公募型プロポーザルの参加にあたり、その企画提案におけるロゴ・シンボルマークが既に公表している/されている作品と同一または類似ではないことの確認を、プロポーザル参加者の責任において実施すること。応募作品が第三者の著作権・商標権等を侵害していることが明らかとなった場合、業務委託決定後であっても取り消す。またその際には、発生した損害を補填すること。」とありますが、商標権については、弊所での調査で対応可能ですが、著作権についてはその調査範囲に限りがあり、全ての著作物を網羅的に調査することは困難です。つきましては、プロポーザル参加者が責任において実施する「著作権の確認」に関して、以下の点をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>①プロポーザル参加者は、著作権についてどの程度の範囲で、どのような方法で調査を実施することが期待されていますでしょうか？</p> <p>②「既に公表している/されている作品」とは、具体的にどのような範囲の著作物を指すのでしょうか？(例：日本国内で公表されたものに限るのか、特定の分野の著作物に限るのか等)</p>	<p>①他人の著作物に依拠した結果、それと同一または類似した作品ができた場合は著作権侵害となりますが、偶然の一致であれば著作権侵害にはあたりません。ただし、現代ではインターネットの発達により、既存の著作物へのアクセスが完全になかったと証明することは困難なため、依拠性がないことを立証するのも容易ではありません。したがって、プロポーザル参加者は、インターネットでの画像検索等にて類似する作品がないことを確認するとともに、万一第三者から「模倣した」として著作権侵害訴訟に巻き込まれた場合に備え「偶然の一致」であることを示せるよう、製作過程や経過等の記録といった、オリジナルであることを裏付ける資料を確保するなどに留意しつつ、製作してください。</p> <p>②「既に公表している/されている作品」とは、国内外を問わず、公衆に向けて公開されたすべての著作物が対象となります。ただし、これらすべてを網羅的に調査することは現実的に困難であることは理解していますので、①で述べたとおり、インターネット等を活用した調査や製作過程の記録の保存など、参加者において適切な確認を行っていただければ問題ありません。</p>
15	仕様書	2. 事業の目的	琵琶湖文化館の新しい建物について 隈研吾氏の設計コンセプト、設計の意図など公開できる範囲でかまいませんので、教えてください。 VI=ビジュアルアイデンティティは建物の造形や周辺的设计も含まれていると考えております。 隈研吾氏の考え方とリンクできるようであれば、考慮したいと考えております。	文化財保護課公式YouTubeの下記動画をご覧ください。 https://www.youtube.com/watch?v=9ZpSIal8u44
16	仕様書	2. 事業の目的	集客、招致したいターゲット、または県内・県外の人達に対して、今後どのような活動を行なっていきますか？ また、これら全てのターゲットに滋賀県のランドマークとして琵琶湖文化館がどのように認知されていきたいとお考えでしょうか？	文化財保護課公式YouTubeの下記動画をご覧ください。 https://www.youtube.com/watch?v=9ZpSIal8u44
17	仕様書	2. 事業の目的	文化館としての使命のほかに、商業施設として認知～招致のための戦略があれば、公開できる範囲で教えてください。	琵琶湖文化館は社会教育施設であり、商業施設としての役割はございません。

公募型プロポーザル(新しい琵琶湖文化館のVI製作業務) 質問への回答

滋賀県文化スポーツ部文化財保護課

令和7年8月1日

No.	質問箇所		質問内容	回答
18	仕様書	2. 事業の目的	新しい琵琶湖文化会の建築デザインは「希望」の舟として広報ビデオなどでご紹介されていますが より詳しいデザインコンセプトなどを提供いただくことは可能ですか？	文化財保護課公式YouTubeの下記動画をご覧ください。 https://www.youtube.com/watch?v=9ZpSIal8u44
19	仕様書	2. 事業の目的	採用された建築の設計デザイン資料の詳しい資料をご提示いただくことは可能でしょうか？建築物の資質、魅力を理解するために素材やフロア図などを知りたいためです。	文化財保護課公式YouTubeの下記動画をご覧ください。 https://www.youtube.com/watch?v=9ZpSIal8u44
20	仕様書	4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務A】	確認となるが、ロゴとシンボルマークはあくまで2つでワンセットとして使用するものとして製作すれば良いか？	ロゴ単体、シンボルマーク単体、ロゴ・シンボルマークのセットの、いずれのケースも使用を想定して製作してください。
21	仕様書	4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務A】	ロゴデザインにおける必須遵守事項(例:視認性確保のための最小サイズ制限)の有無はございますか。	プロポーザル実施時点では特にありません。業務開始後、必要に応じて県との協議のうえ、決定してください。
22	仕様書	4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務A】	ロゴ・シンボルの最大・最小の使用寸法はどの程度で考えているか	最小サイズについては、小型印刷物でも使用可能とすることを念頭に、県との協議のうえ決定してください。最大サイズは看板等の巨大なものに使用し、制限を設けない予定です。
23	仕様書	4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務B】	和文・欧文フォントは、「適切な既存のフォントを選定」とのことですが、オリジナルで制作したものを提案することは不可でしょうか。	原則として、既存のフォントを選定してください。ただし、県との協議のうえ、VI製作者によるオリジナルフォントを採用することが適切と判断される場合は、その限りではありません。

公募型プロポーザル(新しい琵琶湖文化館のVI製作業務) 質問への回答

滋賀県文化スポーツ部文化財保護課

令和7年8月1日

No.	質問箇所	質問内容	回答
24	仕様書 4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務B】	「指定書体の選定(和文・欧文)」とあり「適切な既存のフォントを選定する」とありますが、これはロゴそのものを既存フォントでというご指定でしょうか？ロゴ以外の制作物、広報物で使われるフォントの指定ということでしょうか？ロゴ制作においてオリジナルのフォント、作字、手書き文字などを使うこともオリジナリティのあるデザインとして考えられる手法ですので念のために確認させてください。	【業務B】については、【業務A】におけるロゴは含みません。 【業務B】は原則として、既存のフォントを選定してください。【業務A】におけるロゴについては、お見込みのとおりオリジナルのフォント、作字、手書き文字、または既存フォントなどでのデザインをお願いします。
25	仕様書 4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務B】	指定書体の契約も弊社で行う必要がございますでしょうか。フォント使用料に関してはサブスクリプションや買い切りなど様々ですがその辺りも含めてお見積りに含める必要がございますでしょうか。	VI製作者が指定書体を契約し、【業務E】での活用をお願いします。指定書体の使用料が必要な場合は、業務実施期間の令和8年3月末までの使用について見積りに含めてください。 ただし、令和8年4月以降においても、県が委託する業者(VI製作者のほか、印刷業者や展示施行業者等)でも、指定書体を用いたデザイン等を行う業務が発生することを念頭に、県との協議のうえ選定してください。
26	仕様書 4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務C】	のちのサイン展開を視野に入れると、提案段階から色指定にマンセル値の考慮が必要でしょうか。	プロポーザル実施段階ではマンセル値を考慮していただく必要はありません。
27	仕様書 4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務D】	現行のVIマニュアルやロゴ仕様などがありましたら、ご提供いただけますでしょうか。	現行のものはありません。
28	仕様書 4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務E】	新しい琵琶湖文化館の設計・建設に係る協議に出席し、SPC 担当者と協働し、計画・調整するとあるが、どのくらいの期間と工数を想定すれば良いか	月1回、1時間程度開催される会議に、最大で令和7年10月から令和8年3月まで出席してください。この会議での協議や県と協議を行ったうえで、業務を実施してください。
29	仕様書 4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務E】	「名刺」「職員名札」とありますがフォーマットデザインの作成までで、職員全てのアートワーク制作までは含まないという認識で間違いはないでしょうか？	お見込みのとおりです。ただし、令和7年度に琵琶湖文化館に在籍する県職員10名分については、例示的に製作をお願いする予定です。

公募型プロポーザル(新しい琵琶湖文化館のVI製作業務) 質問への回答

滋賀県文化スポーツ部文化財保護課

令和7年8月1日

No.	質問箇所		質問内容	回答
30	仕様書	4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務E】	封筒・名刺・サイン等の展開物について、寸法・素材・最低ポイント数のご指定はありますか？ また表示内容の例(従来のも、また近い県の施設のものなど)をご提示いただくことは可能でしょうか？	前段については、指定はありません。 後段については、適切な例として提示できるものではありません。
31	仕様書	4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務F】	商標出願について滋賀県は具体的に何をされるのか？	出願時は、県は出願内容を確認し、VI製作者が依頼する弁理士等を通じて出願することを想定しています。なお、令和7年度に商標登録のための出願を行った場合、登録されるのは令和8年度中と予想されます。本業務の契約期間は令和7年3月末までであるため、出願を本業務、登録は県、として整理しています。
32	仕様書	4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務F】	VI一式の商標出願とありますが、商標の出願および登録にかかる一切の費用は県で負担していただけるのか？	令和7年度に商標登録のための出願を行った場合、登録されるのは令和8年度中と予想されます。本業務の契約期間は令和7年3月末までであるため、出願を本業務、登録は県とし、出願にかかる費用はVI製作者が負担し、登録にかかる費用は県が負担すると整理しています。
33	仕様書	4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務F】	「VI一式の商標出願」について、「商標の登録については県が行う。」とのことですが、受託者は「出願」の費用のみを負担すると考えたら宜しいのでしょうか？明確にお示しいただきたくお願いいたします。	お見込みのとおりです。令和7年度に商標登録のための出願を行った場合、登録されるのは令和8年度中と予想されます。本業務の契約期間は令和7年3月末までであるため、出願を本業務、登録は県とし、出願にかかる費用はVI製作者が負担し、登録にかかる費用は県が負担すると整理しています。
34	仕様書	4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務F】	「なお商標の登録は県が行う」「県の名義での出願、登録を弊社が代理する」という認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。出願人を県として出願いただくことを想定しています。
35	仕様書	4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務F】	出願の際には何区分を想定されていますでしょうか。	第41類(美術品の展示、セミナーの運営・企画又は開催、等)のほか、第16類(文房具類)や第35類(小売店)等も想定されますが、県およびSPCとの協議のうえ決定し、それにしがたい出願してください。

公募型プロポーザル(新しい琵琶湖文化館のVI製作業務) 質問への回答

滋賀県文化スポーツ部文化財保護課

令和7年8月1日

No.	質問箇所		質問内容	回答
36	仕様書	4. 業務の内容 (2)業務の製作条件 【業務F】	出願にかかる費用は発注金額に含まれる認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	仕様書	4. 業務の内容 (3)業務の進め方	データ納品のメディア(USBメモリやDVD等)代、印刷版の印刷代 それぞれお見積りに含めて差し支えございませんでしょうか。	見積りに含めていただいて差し支えありません。
38	プロポーザルの公告	6 その他 (4)	記載のURLの基本計画・資料に加えて、新しい琵琶湖文化館の建物の設計・デザイン・コンセプトがわかる資料などをいただくことは可能でしょうか。	文化財保護課公式YouTubeの下記動画をご覧ください。 https://www.youtube.com/watch?v=9ZpS1a18u44